市仏連会報

発行所
横浜市中区大平町96
光明山西有寺内
横浜市仏教連合会
電話045（661）0166

ご挨拶

横浜市仏教連合会会長　滝川覚道

異常気象の冷夏が続きましたが、会員・寺族の皆々様にはお変わりもなくお元気でお過ごしのことと存じます。

六月の入梅以来、雨量が多く、各地で風水害の被害が報道されました。ことに、北海道南西沖地震による奥尻島を中心とした津波の災害は目を覆うばかりでした。国や民間有志の援助の手がさしのべられ、市仏としても釈尊奉讃会と共同で、神奈川新聞社を通してささやかながら、義援金を送らせて頂きました。一日も早く罹災の痛みがやわらぎ、お元気でお過ごし頂けるよう念願して止みません。

更に、大雨や台風の災害が加わり、特に九州南部では、土石流による家屋の流失、人命の損傷は気の毒の限りであります。「天災は忘れた頃にやってくる」といいますが、ここ数ケ月の異常現象は、その様に生やさしいものではなく、これでもか、これでもかと追い打ちをかけられている感さえします。経済優先の国の方針が必要以上に開発を許容し、治山治水の大原則を逸脱して、環境破壊に否応なしに志向しているからではないでしょうか。謙虚に反省して、自然と共に生きる生き方を本気で実践したいものです。

さて、昨年度は、私こと会長代行の立場で、既に決定されていた年度計画に沿って努力して参りました。役員並びに会員住職各位の温かいご協力を頂き、主要行事（県慰霊堂奉仕・釈尊奉讃会支援・仏跡参拝・税務墓地委員会の発会始動・涅槃会等）を無事に遂行することが出来ました。ひとえに、会員皆々様のご協力があってこそと、有り難く感謝する次第であります。

ところで、私は、四月の年度替わりで退任することにしておりましたが、会長・副会長推薦委員会のご推挙を頂き、更に現三役が継続協力をするとの申し出を頂きまして、至らぬながら再度重責を担うことになりました。役員各位は勿論、会員皆様の一層のご支援ご協力をお願いいたします。

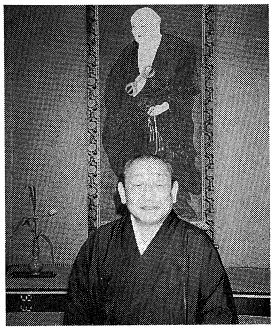

本年度行事としては、総会でご報告申し上げました通り、昨年同様の主要行事を着実に実施することと、市仏及び奉讃会の現状を直視して、その活性化を図る方針を検討したいと考えております。

その具体的方策としては、一寺院一事業の実践、そして全一仏教として、各宗各派の青年教師を糾合して、社会の福祉・宗教活動が自発的に展開されることを望ましいことです。既に、県仏青の活動がありますが、何といっても横浜市内という限られた地域で、しかも寺院の密集地という伝道には極めて有利な地区内で、本気で団結して行動できる環境が整ったらどんなに頼もしいか、考えると嬉しいことです。徐々に関心の深められることを期待し、会員皆々様のご協力をお願いして、就任の挨拶とさせて頂きます。

区仏役員名簿

鶴見区
会長　森岡隆冲　東漸寺
副会長　川上敬吾　松蔭寺
会計　荒原教之　光永寺

西区
会長　都築哲信　勧行寺
副会長　奈良光雄　洪福寺
〃　織田正尊　順忍寺
会計　増田大祐　東福寺
監査　横山正彦　万徳寺
顧問　佐藤壽応　久成寺
〃　西郊良光　円満寺
〃　蟹沢良元　円定寺

平成七年三月三十一日まで

磯子区
会長　鷲雄興勝　大聖院
副会長　苅部義光　阿弥陀寺
会計　高梨慧雅　宝積寺
監事　永久良雄　竜珠院
理事　滝川覚道　海照寺
〃　達家義紹　金剛院
〃　川野周孝　林香寺
〃　古河澄久　宝勝寺

金沢区
会長　安田旭成　光伝寺
副会長　須方隆證　光明院
会計　竹林道高　禅林寺
理事　能登宥榮　持明院
〃　松田宥真　満蔵院
〃　小野正善　千光寺
〃　鹿野融雅　薬王寺

平成六年五月三十一日まで

港北区
会長　八木良純　正覚寺
事務局　程木徳明　東照寺
理事　渡辺道春　貴雲寺
〃　永井見良　西光院
〃　金子慈渕　興禅寺
〃　東　詰臣　陽林寺
〃　三ッ堀哲宗　永昌寺
〃　山岸元雄　正覚院

平成六年三月三十一日まで

戸塚区
会長、副会長　西尾俊雄　高松寺
〃　吉水法雄　西蓮寺
〃　里見嘉嗣　大運寺
〃　北見秀明　雲林寺
総務　山沢昌雄　西立寺
監事　長谷川昌光　光安寺
〃　永原文雄　清源院
顧問　栄

栄区
会長　塩沢栄一　大誓寺
副会長　星野英秀　槃若院
理事　鷹巣道孝　光長寺
〃　田村謙昌　常勝寺
〃　北條祐勝　光明寺
庶務　篁　素明　正翁寺

平成六年三月三十一日まで

各地の災害にお見舞い申し上げます。

横浜市仏教連合会

第二十回総会開催

平成五年度市仏連第二十回総会は五月十四日午後二時から中区大平町西有寺において開催されました。

総会次第の順にしたがいまして先ず開会の言葉を市仏連副会長玄野孝善師よりいただきました。続きまして市仏連会長滝川覚道師より挨拶をいただきました。挨拶の中で会長は昨年六月前会長森山正城師が四大不調その他の理由で急に会長職を辞められたので緊急役員選考委員会が開催され副会長が会長の代行をするようにとの強い要請がありましたのでやむを得ずお引受けいたし今日まで務めてきましたが此の間会員各位よりのご協力をいただいたこと心から御礼申し上げるとともに今日の総会では新しく役員も選ばれることになるが各位でよろしくご審議いただきたいとのお言葉をいただきました。引続き議長の選出に入りましたが本部一任ということで港北区仏教会会長八木良純師が選出されまして議長席につかれ議案の審議に入りました。第一号議案の平成四年度事業報告について川上敬吾専務理事が説明し、第二号議案の平成四年度決算報告について橋下賢明会計より説明があり、第三号議案の会計監査報告が野沢隆幸監事より発表されました。第四号議案で以上三議案の質疑応答に入り全て異議なく拍手をもって承認されました。続いて第五議案平成五年度事業計画案の説明が専務理事よりなされ、第六号議案平成五年度予算案の説明が会計よりなされました。第七号議案で以上二議案について質疑応答がなされた結果両議案とも原案通り承認可決されました。第八号議案役員改選の件について役員選考委員会委員長緑区仏教会会長斉藤隆法師より選考の経過並に結果の報告がなされました。この中で選考委員会を平成五年三月二日及び三月三十日の二回開催し慎重審議した結果現会長滝川覚道師が全ての面で最適任者であり、ご本人から言われた健康上の点も他の役員方がカバーするからとの条件で強力にお願い致したところ、委員会の意向をご理解いただき承諾を得ることが出来ましたこと、又副会長二名につきましては一人は現副会長玄野孝善師もう一人は専務理事の川上敬吾師にお願い致し承諾を得ることが出来ましたことと、専務理事については川上師に後任を育てていただいて適当な時期にバトンタッチするという条件で当分の間川上師に兼務していただくこと、それと会報担当理事には備前恭忍師に就任していただくことをお願い致し承諾を得ることが出来ましたので、選考委員会として以上四名を選考いたしましたのでここに委員会の経過をふまえまして会長に滝川覚道師、副会長に玄野孝善師、並に川上敬吾師、会報担当理事に備前恭忍師を推選いたしますとの提案があり議長が当案件の是非を求め全員拍手をもって提案通り承認されました。第九号議案市仏連主催仏跡参拝旅行の件について本年は静岡県清水市の清見寺並に龍華寺へ参拝することになっており、日帰りバス旅行ですので気軽に多数の参加をいただきたいとの事務局からの要請がなされました。議案十で滝川会長の挨拶をいただきました。ご挨拶のなかで「これから二年間の会長をお引受けすることになりましたが、病院通いの状態で健康上に不安もあり、寺坊の務めの方でも多用であるがため皆様にはご迷惑をかけることになるが、何とか会員各位のあたたかい御協力のもと、会を尚一層発表させるべく頑張りたい」との力強い決意を述べられました。

このあと税務委員会委員長の斉藤隆法師より委員会についてお話しがあり、必要に応じてその都度委員会を開催し、研究していきたいとの報告があった。引き続いて墓地委員会委員長の奈良光雄師より委員会についてお話しがあり、各員各位より提起されておる諸問題を取り上げ、年に二回をめどに開催し、研究を重ねて要望にこたえていきたいとの報告があった。

以上で議案審議はとどこおりなく終了。来賓祝辞を県仏事務局長の本間孝康師より賜り、閉会の言葉を玄野副会長が述べて第二十回総会は無事終了する事が出来ました。終了後懇親会をもち、なごやかな中に午後五時頃お開き、散会致しました。西有寺役僧や寺中の方々にはお世話になり、多謝合掌です。

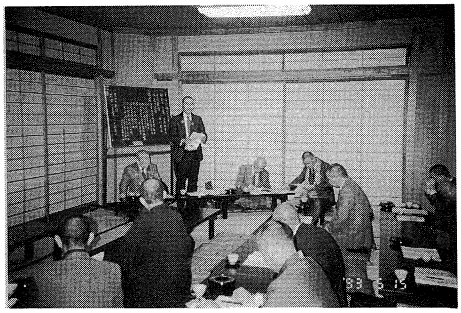

事務日誌

5・3・8　役員選考委員会開催案内
5・3・8　会報三十六号編集　於長昌寺
5・3・30　第二回役員選考会
5・4・5　於四川飯店
5・4・5　会報三十六号発送
5・4・6　市仏連発　総会案内状配布依頼
5・4・9　西区仏花まつりに玄野副会長来賓祝辞と布教師を務む
5・4・10　県慰霊堂奉仕　栄区仏教会
5・4・21　市仏連発　常務理事会及び理事会開催案内
5・5・1　市釈尊奉讃会の組織運営と人事を考える役員と有志の集いに
5・5・7　三役出席　於西有寺
5・5・14　三役会開催　於海照寺
5・5・14　常務理事会、理事会開催二時　於西有寺
5・5・14　第二十回総会開催三時　於西有寺
5・6・2　三役会開催　於四川飯店
5・6・7　県慰霊堂奉仕　瀬谷区仏教会
5・6・18　第十回春の仏跡参拝旅行　静岡県清水市方面清見寺・龍華寺
5・7・30　市仏連発　会報三十七号原稿寄稿依頼
5・8・22　市仏連発　三役会開催案内
5・8・31　三役会開催　於海照寺
5・10・8　会報第三十七号編集　於長昌寺

横浜市市仏教連合会 平成4年度収支計算書

総括表　収入金 2,116,965 円
　　支出金 1,776,675 円
　　差引額 340,290 円
（自平成4年4月1日　至平成5年3月31日）

収入の部			
科目	予算額	決算額	増減 △
①会費収入	1,299,000	1,299,000	
1. 会費	1,299,000	1,299,000	
鶴見区	105,000	105,000	
神奈川区	87,000	87,000	
港北区	177,000	177,000	
緑区	180,000	180,000	
西区	87,000	87,000	
中区	69,000	69,000	
保土ヶ谷・旭区	84,000	84,000	
南・港南区	168,000	168,000	
磯子区	57,000	57,000	
金沢区	78,000	78,000	
戸塚区	105,000	105,000	
泉区	36,000	36,000	
栄区	42,000	42,000	
瀬谷区	24,000	24,000	
②雑部金	500,000	527,510	△
1. 雑入金	100,000	162,510	
2. 寄付金及繰入金	400,000	365,000	
③過年度収入金	168,000	168,000	
1. 会費	168,000	168,000	
④前年度繰越金	122,455	122,455	
1. 前年度繰越金	122,455	122,455	
収入合計	2,089,455	2,116,965	△

監査の結果 相違ないことを認めます。
平成5年5月2日　監査 野沢慶幸

支出の部			
科目	予算額	決算額	増減 △
①総務費	280,000	280,000	
1. 事務所費	100,000	100,000	
2. 事務渉外費	130,000	130,000	
3. 通信交通費	50,000	50,000	
②需要費	180,000	169,285	
1. 会議費	130,000	129,285	
2. 原弔費	50,000	40,000	
③事業費	1,190,000	1,137,390	
1. 税務墓地委員会費	100,000	50,000	
2. 涅槃法要費	400,000	400,000	
3. 会報発刊費	250,000	247,390	
4. 奉讃会事業協力費	300,000	300,000	
5. 仏跡参拝費	140,000	140,000	
④助成金・負担金	120,000	76,000	
1. 助成金	90,000	50,000	
2. 負担金	30,000	26,000	
⑤雑支出金	120,000	120,000	
1. 過年度支出金	0	0	
2. 雑支出金	120,000	120,000	
⑥予備費	199,455	0	
1. 予備費	199,455	0	
合計	2,089,455	1,776,675	

次年度繰越金 340,290円
平成5年3月31日

上記のとうり収支決算書を提出致します。

横浜市仏教連合会　会長　滝川覚道
　　会計　橋下賢明

横浜市市仏教連合会 平成5年度歳入歳出予算書

総括表　歳入金 2,139,290 円
　　歳出金 2,139,290 円
　　差引額 0 円
（自平成5年4月1日　至平成6年3月31日）

歳入の部			
科目	予算額	前年度予算額	差引増減 △
①会費収入	1,299,000		
1. 会費	1,299,000		
鶴見区	105,000		
神奈川区	87,000		
港北区	177,000		
緑区	180,000		
西区	87,000		
中区	69,000		
保土ヶ谷・旭区	84,000		
南・港南区	168,000		
磯子区	57,000		
金沢区	78,000		
戸塚区	105,000		
泉区	36,000		
栄区	42,000		
瀬谷区	24,000		
②雑部金	500,000		
1. 雑入金	100,000		
2. 寄付金及繰入金	400,000		
③過年度収入金	0		
1. 会費	0		
④前年度繰越金	340,290		
1. 前年度繰越金	340,290		
合計	2,139,290		

歳出の部			
科目	予算額	前年度予算額	差引増減 △
①総務費	300,000		
1. 事務所費	100,000		
2. 事務渉外費	150,000		
3. 通信交通費	50,000		
②需要費	160,000		
1. 会議費	110,000		
2. 原弔費	50,000		
③事業費	1,190,000		
1. 税務墓地委員会費	100,000		
2. 涅槃法要費	400,000		
3. 会報発刊費	250,000		
4. 奉讃会事業協力費	300,000		
5. 仏跡参拝費	140,000		
④助成金・負担金	120,000		
1. 助成金	90,000		
2. 負担金	30,000		
⑤雑支出金	120,000		
1. 過年度支出金	0		
2. 雑支出金	120,000		
⑥予備費	249,290		
1. 予備費	249,290		
合計	2,139,290		

平成5年4月1日

上記のとうり歳入歳出の予算案を提出致します。

横浜市仏教連合会　会長　滝川覚道
　　会計　橋下賢明

第十回春の仏跡参拝

清水市　清見寺・龍華寺

横浜市仏教連合会春の参拝旅行も今年で十回目となりました。今回の巡拝先は東海の名刹興津の臨済宗清見寺及び清水の日連宗龍華寺の二ケ寺であった。六月十八日当日の天気予報では雨もようの一日といわれていたが幸にも曇時々晴と予報もはづれ昨日までの暑さとはうって変ってやや冷たい風も吹くしのぎやすい絶好の参拝日よりとなった。

午前七時までにそれぞれの出発地を予定どおりに出発し東名海老名のサービスエリアには各車予定より早く到着、バス五台参加総数二百十五名の参拝団となった。海老名を予定より早く出発し途中富士川サービスエリアで二十分の小休憩をとり清水のインターチェンジで東名高速とわかれ国道一号線を興津へとむかい清見寺入口の信号を左折二百米ほどで清見寺総門下へ到着。道路から直ぐの三十段余りの急な石段を上って「東海名区」と揮毫された文字が影られた扁額のかかった総門をくぐると総門と山門との間を東海道線の線路によって分断されているのですぐに左折線路にそって五・六十メートル行き右折線路の上を渡って又すぐ右折五・六十メートル戻り丁度総門の真後が出門になっている。山門を入った正面が仏殿。この仏殿をバックに一号車から順に記念撮影をし、順次右手奥の庫裡玄関より本堂に上り全員揃ったところで市仏連会長滝川覚道師が導師席につき、西区仏前会長円定寺住職蟹澤良元師の維邦により全員にて槃若心経を唱和しご本尊さまに回向をすませ、ここで滝川会長よりご挨拶を賜りました。清見寺のご住職が所用で不在であった為若い修業僧によって当寺の由来等について二十分ほど説明をしていただいた。清見寺の始めは昔この地に東北の蝦夷に備えて、白鳳年間関所が設けられ清見関と呼ばれていた。そして其の傍に関所の鎮護として仏堂が建立され、この仏堂が清見寺の始めと伝えられている。鎌倉時代建長年中関聖上人と云う方がこの地に来り多くの人を教化し帰依を受けていたがその中で郷の長者浄見氏が最も有力で厚く上人に帰依し上人を助けて当寺を再興し京の東福寺開山聖一国師を請して諸堂の落慶式を挙げ、これより清見関寺と称するに至ったとのこと。その後足利尊氏公深く当寺を崇敬し康永二年当寺を推して日本十刹の七位の官寺に列し五山派の輪番地となった。徳川家康公幼時今川氏の人質となっていた時当寺に来て教育を受けたと云い、当時使用した「手習の間」の遺構が大方丈に保存されている。豊臣秀吉公小田原城の北條氏攻伐の際陣用に供した梵鐘（正和三年鋳造）や江戸初期作庭せられた国指定の史蹟名勝築山池泉廻遊式庭園、家康公が接樹した臥龍梅、五百羅漢石像、咸臨丸記念碑、琉球具志王子之墓その他数々の宝物が所蔵されており一見の価値ありと思った。

午前十一時三十分清見寺を後にして一路日本平へ向い十二時五分日本平へ到着、山頂のドライブインにて絶佳の眺めを見ながら静岡名物麦飯にとろろ汁の昼食を取り腹も満腹したところでひと休み、各自おみやげの品さだめなどしているうちに出発時間となり午後一時日本平を出発同十五分に観富山龍華寺に到着。門前の駐車場にてバスを降りすぐ目の前の山門をくぐると大サボテン群に目を見はらされた。一同は本堂に上り滝川会長導師のもと槃若心経を声高らかに唱和しご本尊さまに回向をした。このあと当山のご住職よりご法話をいただいた。ユーモアと云うか駄じゃれと云うかウイットに富んだ話術で寺の由来にからめての法話に皆しばし笑いのうちにも法悦にひたることが出来て大へん感銘を受けました。法話の後三三五五庭に出ての庭園観賞。天然記念物の大蘇鉄に感嘆しその前で記念写真を撮る人、文豪高山樗牛の墓に参ったり、須弥山式の名園「観富園」や外苑「龍潜園」を観賞する人皆それぞれにひとときを過ごした。龍華寺は江戸初期日近大僧都の開山による日連宗の寺で、日近上人は富士山が非常に好きであったので富士山が最もよく見えるこの地に寺を建立したといわれる。東山天皇が日近上人を大へん崇敬されたご縁でこの寺を皇室の祈願寺と定めて観富山龍華寺と命名されたと云う。徳川家と日近上人は肉縁の関係にあったので現本堂と庭園は紀伊頼宣、水戸頼房の寄進によって完成されたという。当寺の庭園は一名松の名園ともいわれおいしげる古松は見事であった。

午後二時三十分一行はバスに乗車、龍華寺に別れを告げて帰途についた。途中清水の魚センターに寄って魚介類のお土産品を手一杯買いこみ満足そうな顔をして再び乗車。午後三時丁度にセンターを出発し清水インターより東名高速に入り、道中渋滞にあうこともなく午後四時十五分中井パーキングエリア到着。二十分間の小休憩の間に滝川会長、玄野副会長共々五台のバスに出向き、参加してくださった御礼と秋の奉讃会参拝旅行への参加要請と此処で散会いたしますとの挨拶をされた後、それぞれの解散場所へと向って帰路についた。天理ビルには予定時刻より三十分早く午後五時三十分に無事帰着。皆々満ち足りたおもてもちで明るく挨拶をかわして我が家へと帰っていった。今回何かとご尽力賜りましたご寺院ご住職さま各位並に参加下さいました檀信徒の皆様方には大へんご協力をいただきまして誠にありがとうございました。心から感謝と御礼を申し上げます。

知覧特攻平和観音堂と長崎平和公園慰霊法要の旅募集

平成五年十一月二十四日（水）から二十六日（金）の二泊三日。

会費・八九〇〇〇円也

申込締切は十月末日。

横浜市仏教会　仏跡参拝旅行　於清見寺　H5.6.18

横浜市仏教会　仏跡参拝旅行　於清見寺　H5.6.18

横浜市仏教会　仏跡参拝旅行　於 清見寺　H5.6.18

横浜市仏教会　仏跡参拝旅行　於 清見寺　H5.6.18

横浜市仏教会　仏跡参拝旅行　於 清見寺　H5.6.18

支部だより

磯子区

磯子仏教会々長　鷲雄興勝

滝川僧正の市仏会長就任に伴い磯子仏教会長をお受けすることになりました。

振り返って見ますと、大戦中先代が区仏の長岡での懇親会の帰りに買ってきた白い皮の薩摩芋、又本堂にある鉄鉢を見るたびに、先代の托鉢姿など、子供のときの区仏が思い出されます。

小生も昭和三十年代から区仏に出席するようになり、歴代の会長さん方にいろいろとお世話になりましたが、今回会長をお受けしてみると、会員がすっかり若返っているのに気が付きました。

毎月各寺を会所に廻って行く月例会、毎年の一泊懇親旅行等を基に、ますます情報交換、懇親を深めていきたいと願っています。

市仏に関しては右も左もわかりませんので、ご鞭撻のほど宜敷くお願い致します。

瀬谷区

平成五年一月一日発行の県のたより横浜版に当八福神めぐりが掲載された。また四日の日本テレビの夕方のプラスワンのニュース番組でも放映紹介された。大反響を呼び正月の巡拝者が例年にも増して多勢で驚いた。

一月十二日に新年一泊研修をした。当会作製の八福神朱印帳が品切れとなって、応対に困ったことや某寺院の奉安変更願いと新たな移転場所捜しの件、市仏涅槃会参加要請等を語り合い、親睦も深めた。

四月二十日に総会を善昌寺で開催した。会計報告、八福神の件、六月五日の県慰霊堂奉仕当番の打ち合わせの件、市仏の総会と春の仏跡参拝への参加協力の件、釈尊奉讃会総会案内等を協議した。

県慰霊奉仕当番日が六月五日(土)から、急遽六月七日(月)に変更となり、七日の朝八時に長天寺様に集合した。午前十時半に上大岡の県戦没者慰霊堂で法要を営んだ。出仕寺院は徳善寺、妙光寺、宝蔵寺、宗川寺、長天寺、西福寺の六ケ寺である。区仏会長の徳善寺尾崎師が観音経の一節の真（まこと）の観、清浄の観、広大なる智慧の観、苦を抜く悲の観、楽を与える慈の観の五観を説く。参加者は法施に聴き入り感銘の面持だった。

各寺院が行事を通して、地域起こしの一端に寄与している。

本郷の徳善寺では夏休み朝課座禅会を行い小学生からお年寄りまで参禅者がある。九月十二日には第九回、萩を見る茶会が催された。午前十時開会の献花、献茶の式典には一五〇名程の参列者があり盛会、米軍の通信隊司令官夫人達も招待され、禅味を喫し、万葉の昔よりの大和花の美を愛でる日本文化の趣きに身を置く。「波うねるごとくにたわむ萩のはな野分の風は天に轟く」（福田二三男）。

ここのハギは尾崎住職が二十数年間にわたって丹精を込めて植え、増やしてきたもので、今では「萩寺」と称されるほどに有名である。六種約二百株を数え、今を盛りと赤紫や白色などの萩の花が咲きこぼれていて、人出も最高だった。萩を見る茶会はゆとりとふれ合いのひとときに寛ぐ場である。九回目の提唱は、わび（侘）の心と茶道である。『わび』は「わびる」ことである。他者に対してではなく自分に対して自らを「わびる」。その姿勢のかなたに茶道によって得ようとする「わびの心」即「正直に慎み深くおごらぬさま」の世界がある。先ず「喫茶去」である。

港北区

港北仏教会では、四月に妙蓮寺様の釈迦堂で花祭りを厳修致しました。幼稚園児とご詠歌の方々の参加により盛会に終りましたことを厚くお礼申し上げます。六月には、税務研修会を開催いたしました。七月には、夏の風物詩の鶴見川花火大会、灯籠流し供養を修行致しました。一千余灯の灯籠が鶴見川の水面に、区仏の会員寺院の読経の中にゆらぎつつ、各家の先祖の諸精霊の霊安かれと水面に映える内に終了することができました。ご随喜くだされた諸大徳に厚くお礼申し上げます。十一月の下旬に区仏忘年懇親会を開催して、各寺院相互の親睦をはかりたいと思います。

合掌

西区

西区仏教会創設以来の行事である西区仏教会花まつりは今回第四十一回目として開催されました。

今年は元久保町にある真言宗大聖院本堂（吉田密浄住職）を会場として、平成五年四月六日に慶讃法要を厳修致しました。

第四ブロックの内田智昭理事（林光寺住職）による司会進行で進められました。都築哲信区仏会長（勧行寺住職）の慶讃文、式衆一同による読経並に灌仏がなされた。来賓としてご出席下さった玄野孝善横浜市仏教連合会副会長よりお祝辞と共に法話を約一時間にわたって説かれました。わかりやすいお話しでしたので、檀信徒一同は仏の教えに対して、更に信心を深めました。

最後に、奈良光雄区仏副会長（洪福寺住職）の挨拶をもって、第四十一回西区仏教会花まつりも、無事に円成致しました。

支部だより

栄区

何かと大変お世話になっております。栄区内の寺院を廻っています中に十一ケ寺目の浄土宗光長寺の紹介となりました。

所在地は栄区飯島町七七九番地JR戸塚駅より飯島団地行バス、久保下車、飯島中学校方向へ二百米、小高い丘の中腹に建つ寺である。清水山養懺院光長寺と称する。当寺の草創は天正年中と云い、また蓮門精舎旧詞には慶長元年の起立と伝えられている。開山は円蓮社音誉上人智達和尚（慶長十三年五月十五日寂）であります。

徳川初期の飯島は旗本黒田直綱の知行地で、その子直相が相続してより六代に亘り黒田氏の支配地であった。寛永二年、黒田直相は姉の呂久、法名・養懺院殿鑑誉真光大禅定尼の菩提を弔うため、光長寺を中興し、寺域に続いた山林五畝（五〇アール）余を寄付したということです。

呂久は慶長二年、三河国八名郡黒田郷に黒田光綱の末娘として生れました。呂久は慶長の頃、徳川家康の愛妾於梶の方（於勝・英勝院）に仕えたが、後には呂久自身も家康の寵愛を受け、於六の方として大奥の局に住むようになり、慶長十九年家康について大阪に行き、父の光綱に三千両の証状を給っています。呂久が家康の寵愛を受けたことが幸いして、弟の直相は元和元年七月、従五位下信濃守に任じられ、伊豆国田方郡で二千石、鎌倉郡、足柄下郡で千石を賜っています。元和二年に家康が没すると、呂久は剃髪して義懺院と号し、大奥を去り田安比丘屋敷に住したということです。家康七十一才、呂久二十才でした。間もなく縁があって古河の名家、喜連川頼氏の子、義親の室になりました。その後、呂久は寛永二年三月二十八日、日光東照宮に参詣して日光で死んでおります。雷に打たれて死んだとも、暗殺されたとも云われております。

弟の直相は姉のこうした不幸な死をいたみ、遺骸を日光輪王寺山内の養懺院に葬り、支配地飯島光長寺に位牌を安置して菩提を弔ったと云う。中興を機に院号を養懺院、山号も香梅院から清水山と改めた。当山は二百年位前に火災に遇ったらしく養懺院の位牌も見当らず、近年新調して安置した。

更に大正十二年の関東大地震で本堂倒壊し、ご本尊も破壊したので栃木県今市市如来寺より如来像を勧請した。平成元年には震災で破壊した本尊像を復元した。

境内の一遇に泉があり淙々として湧き出し手水石に注ぐ。その側に不動尊（石造）が立つ。二四〇年前の宝暦五年五月建立。元々はJR横須賀線の側にあったものを線路増設の為に当寺に移転したものである。また松の大木があったが三〇年程前に松喰虫で枯れ、今は糸絵葉（イトヒバ）の大木（幹廻り二米、高さ七米）があるのみである。（住職・鷹巣道孝　記）

鶴見区

本年も七月二十六日には年中行事である、鶴見区仏教会後援による「川せがき燈籠流し」が、鶴見川の汐見橋畔に於いて盛大に行われた。

この「川せがき燈籠流し」は昭和二十八年頃より行われており、寺庭婦人の集りである鶴見区仏教婦人会が主催となり、鶴見区仏教会後援により毎年にぎにぎしく回を重ね、本年でちょうど四十年を迎えている。

当日は区内の寺院三十五か寺総出仕によって川せがき法要が営まれ、その後各寺々のご詠歌講によって念仏を唱えながら、各家の戒名が書かれた燈籠を、漁船から、川べりから流すさまは、毎年行われる行事とは申しながら、まさに夏の風物詩ともなっている。

鶴見区仏教婦人会は、これによって集められた浄財の一部を毎年市の社会福祉事業に寄付して、衆生済度の一翼をになっている。

また最大の年中行事の一つとして、「鶴見区仏教会花まつり」を開催し、各寺院もち回りを会場として、区内の寺院方の総出仕によって、毎年盛大に行われている。

これは「鶴見区釈尊奉賛会」と「鶴見区仏教会」の共催によって行われているものである。

金沢区

会員、仏教婦人会々員並びに区釈尊奉讃会（会長、宇野忠夫氏）の協力をいただき、平成五年の上半期は下の事業を執り行った。

記

1・1　教化新聞の「慈光」の第八十九号発行。
1・16　区仏教会新年総会
会員、仏教婦人会三役出席。
前年の事業報告並びに本年の事業予定の検討、終了後懇親会
1・29～30　区釈尊奉讃会と共催による七福神めぐり（伊東方面）一泊旅行　七十六名参加。
2・11　第十八回市仏涅槃会に会長、副会長が出席。
2・15　第三十三回区仏涅槃会並びに詠歌奉詠大会、釜利谷の正法院に於て。
2・27　臨時総会（花まつり大会の打合せ）、町屋の安立寺。
4・4　第四十七回花まつり金沢地区大会、洲崎の龍華寺。
4・15　区釈尊奉讃会役員会に稚児四十九名が奉仕した。
5・3　区仏三役出席
寺前の薬王寺山門再建並びに石垣築地塀落慶法要。
5・14　区仏理事会、大道の宝珠院に於て。
5・23　区仏定期総会
役員改選、富岡の慶珊寺に於て。
6・23　区釈尊奉讃会主催の日帰り参拝旅行、隅田川沿いの仏閣参拝と江戸東京博物館見学、百七十五名参加。
7・1　教化新聞の「慈光」の第九十号発行
8・18　七・八両月の区内寺院の施餓鬼法要の際、各寺院より北海道南西沖地震の被害に対する義援金をお願いしたところ、合計九千五万五千四百十一円の浄財の寄進を受け、日本赤十字社及び読売新聞社を通して現地へ送金した。

県慰霊堂奉仕堂当番

5・10・5(火)　緑区仏教会
5・11・5(金)　南・港南区仏教会
6・2・7(月)　神奈川区仏教会
6・4・11(月)　西区仏教会
6・6・6(月)　磯子区仏教会
6・10・5(水)　港北区仏教会
6・11・7(月)　金沢区仏教会

第十八回涅槃会

平成五年二月十一日（木）は晴れて暖かな日和であった。第十八回涅槃会を三春台の天台宗真盛派の新善光寺（福永隆昭住職）で執り行った。南・港南区仏の当番で、約一〇〇名の参拝者があり、久保山組の寺院、寺族の方が特にお世話をくださり無魔円成。

午后一時半法要開始。十二名の式衆が入堂し、川上敬吾市仏連専務理事の総合司会進行で営まれた。初に開式の言葉・市仏連副会長（玄野孝善師）、次に一同三礼、三帰依文の唱和（導師につづいて唱和）啓白文の奉読・導師市仏連会長（滝川覚道師）、読経・観音経普門品偈（一般焼香）、廻向・市仏連副会長（玄野孝善師）、式衆一同退堂。休憩、市仏連会長挨拶・滝川覚道師、釈尊奉讃会々長挨拶・宇野忠雄氏、県仏会長兼会処寺院住職挨拶・福永隆昭師、南・港南区仏会長挨拶兼講師紹介・常清寺片山宣英師。講演『涅槃会について』・日蓮宗神奈川県布教師会々長・戸塚区名瀬妙法寺住職久住謙

是上人・二時三十五分から三時二十分頃まで。閉式の言葉・市仏連副会長（玄野孝善師）。反省会おひらきが午後四時半頃でした。会処の新善光寺は率渓山と号し、総本山西教寺末（滋賀県）。沿革、明治十三年に西山智音師が花咲町に天台宗真盛派の布教所を創設、同二十年に現在地へ移転し信州善光寺の阿弥陀一光三尊の分身を本尊とし、現在福永隆昭師は第四世である。所依経典は法華三部経と浄土三部経に梵網菩薩戒経である。無欲清浄・専勤念仏（欲の無い清らかな心でお念仏）が宗旨の教えであり実践である。涅槃図は当寺所伝で相当古い、立派なものである。

講演『涅槃会』について、久住謙是上人　要旨。

釈尊在世の時、一人の母が一人の男児を亡くし、悲しみのあまり巷をさまよい歩き、子供を生き返らす薬を下さいと呼ばわった。ノイローゼ気味の母親を気の毒がって、或る人が、お釈迦さまだったら生き返らして貰えるかも知れないというので、釈尊を訪ねた。お釈迦さまは死者のない家から白芥子の種子を貰って来なさい。それができてからの相談だよと云われた。母親は「不幸を出してはいませんか。白ケシの実がありますか」と訪ね歩いた。しかし二つの条件を満たす家はどこにもなかった。そして、一人として常にあるものはない、生命あるものは必ず死を迎えると、母親・キサゴータミは諸行無常を悟り、釈尊の弟子になる。この物語を胸に当てて考えてみると私共が信じて行じてゆかないと仏さまの教えは実現しないということ。ねはん会はお釈迦様の亡くなられた記念日。花まつり、成道会と共に大切な行事です。手足の汚れは目に見えて洗い落しができるが心の垢は洗い落せない。涅槃会に参列合掌し、静かに自分をみつめることによって、心が清浄になる。危機的な状況の中に知らずに住んでいる。五濁悪世の末法の世で私達も本能のままに欲望を満たす。時代の整理を私なりにする。自己洞察の欠如、一つのものを命をかけてやらない、恐怖意識の欠如で痛みを知らない、主体性の欠如で社会の流行に振り回される、自己存在不問の欠如で自己とは何ぞやと問い直さない。以上六点の指摘の通り現代は末法の時代です。お釈迦様は入滅に際し、世は絶えず無常で変って行く、自灯明、自法灯で怠らず励めよと諭された。遺言は大事である。釈尊最後の説法の涅槃経は重要である。シャカ入滅をずうっと説きながらそれに託して仏教の思想を述べる。根本内容は如来常住・仏の生命は永遠である、悉有仏性・仏様と同等の性質を持っている。この二大思想を強調して伝導すべきである。中国には涅槃宗があった。日本では独立宗として成り立っていないが、天台宗比叡山は法華涅槃の山と呼ばれる。各宗祖を顧りみるに浄土真宗の親鸞聖人は涅槃経の思想を通して浄土教を信心された。仏性はあるけれども発菩提心ができ難い人がいるという課題を煩悶し、自己洞察をされて西方極楽浄土往生の信仰に行きつき救われた。日蓮大上人はシャカ入滅のあとはどうなるのか。仏法が正しく伝わるのか、法滅尽の末法思想の現実化に危機意識を持たれた。本当の教えは何か、仏陀の直説は何かと修行され、先ず涅槃経の如来常住の教えに出合う。法に依り人に頼るなの教説のもと法華経に到達。護持正法を法華思想に取り入れる。常不軽菩薩の不特定多数の人に対する合掌礼拝行が日蓮大上人の行動規範です。涅槃経に「一切衆生のいのちを受くるは如来一人の苦というべし」と記す。全ての人達が悩み苦しんでいるのは私一人の責任である。すべての人達が私の教えによって悟りを開き成仏してほしい。孔子曰く、人事をつくして天命を待つと。法華経的には、天命に安んじて人事を尽くすである。仏教を信ずることにより既に仏様の世界に入って、救われている。そこに安んじて与えられた自分の人生を精一杯生きてゆく。仏の教えであり信心である。私共は大乗仏教の教えを奉ずることにより、生かされている自分を知ること、守られている自分を知ること、今、自分は何をなすべきかを知ること、最後に永遠の寿命に生きて、生きている自分を自覚することが大切なのです。それにより諸行無常の末法五濁悪世に生きてゆける訳なのです。釈尊涅槃会に当り、大乗涅槃経の二つの柱的教えを申し上げました。如来常住と悉有仏性。永遠の命を知り、み仏の慈悲に包まれて、信心に生かされていくような自分でありたいと、常々、檀信徒に伝えながら、自らも精進している次第です。（文責・備前）

関係各位のご支援、ご協力により、第十八回涅槃会を有意義に終らすことができました。感謝と御礼を申し上げます。

次の第十九回・釈尊涅槃会は戸塚区仏教会が当番である。平成六年二月中実施の予定。その節には誘い合ってご参拝ください。

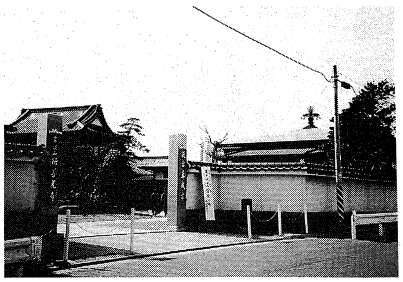

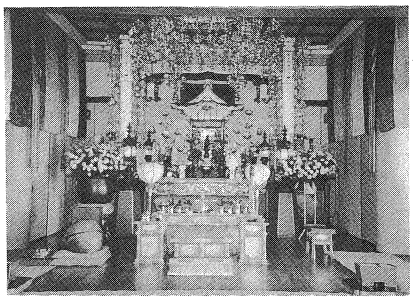

第十八回の涅槃会において、市仏連会長の滝川覚道師が啓白文（けいはくもん）をねんごろに読みあげられた。会長は高野山真言宗の僧正であられる。啓白文は表白文（ひょうびゃくもん）ともいい、ご本尊さまに、第十八回涅槃会を執行するに当り、趣旨を申し上げて御加護をお願い申し上げる文章である。大衆向けを祭文という。

第十八回涅槃会啓白文

本日、横浜仏教連合会主催による第十八回釈尊涅槃会を修するに当り、久保山新善光寺を会場に道場を荘厳して涅槃像を祭り、遠近僧俗の有志、殊には横浜釈尊奉讃会々員の方々相集いて、謹んで供養の誠を捧げ奉らんとす。即ち大恩教主釈尊在世の行跡を追慕し、涅槃の真理趣を仰ぎ、その尊きみ教えを奉持して、共に悔い無き人生を全うせんと冀（こいねが）うものなり。今、釈尊の御生涯を尋ねるに、今を去る二千五百年の昔、印度カピラヴー国の王子としてルンビニーの花園に於て御誕生、「天上天下唯我独尊」と称えられ、「生命（いのち）のかけがえの無き尊さ」を宣言されました。長じて生老病死の無常を観じて二十九歳で出家、六年間の苦行の後、三十五歳の御時（おんとき）、尼蓮禅河のほとりの菩提樹の下にて深い冥想に入り、この世の実相と共に生きる人の道をお悟りになりました。鹿野苑で始めて御説法なされてより四十五年の間、西に東に、南に北に随時随処に衆生救済の旅を続けられ、仏陀（ほとけ）としての御生涯を全うせられ、御年八十歳にしてクシナガラの城外、沙羅双樹の園に於て御入滅になられたのであります。

御入滅に当り、別れを悲しむ弟子達に「徒らに悲しんではいけない。生あるものは必ず滅する。会う者は必ず別れる時が来る。私だけがどうして死なないでいることが出来ようか。皆さんは、つとめて教えを守り心を真直にして下さい。そうすれば常に私を見ることが出来ます。そして謙虚な心で人に供養をするならば、心安らかに喜びが得られる。はげめよ、つとめよ、怠ることなかれ」と。世に云う自灯明、法灯明の教えを最後に、静かに涅槃に趣かれたのであります。そもそも涅槃とは経に曰く「貪欲永く尽き、瞋恚永く尽き、愚痴永く尽き、一切の諸煩悩永く尽く。是れを涅槃と名づく」と。即ち釈尊の入滅は死することではなく、三毒の煩悩滅尽して、真理に輝やくの姿なり。又「不生不滅にして三世常住の義あり、更に常楽我浄の如来の四徳、具わるの意なり」と。仰ぐべし、貴ぶべし人天の大導師、三界の救世主大聖釈尊の入滅の聖日に当り、更（あらた）めて涅槃の真理趣を解し、存世の御苦労を偲び、その恩徳を奉謝し世界の平和と人類全ての福祉を希い、正道を歩みて共に供養の誠を捧げ奉らん。及至法界　平等利益

維時平成五年二月十一日

横浜市仏教連合会会長　海蔵寺滝川覚道敬白

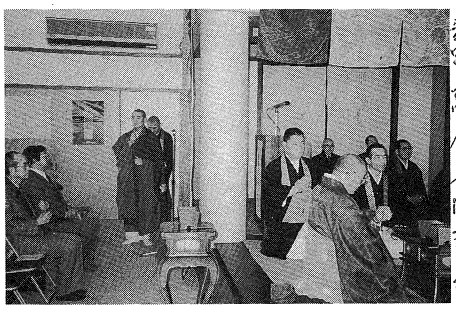

会場前会長開式の辞

導師滝川師

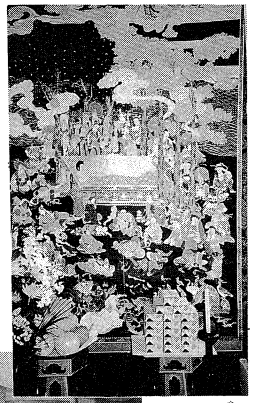

涅槃図

観音経読誦

編集後記

◎仏教はおシャカ様の教えなのに、どうして宗派別れをしているのかと、よく質問される。和合僧・サンガ＝仏教教団であるべき。簡単な返答は受けとめる人が歴史的、地域的に更に個人的にも種々であると。某教団の門主が宗教や信仰は好き嫌いで選ばれて良いと言われた。今度、横浜市仏教連合会の新会長に磯子区海照寺住職の滝川覚道僧正が就任され、文字どおりの寄合い所帯の当市仏連を取りまとめくださる。健康に留意され二年間の任期を全うされ、御力を発揮いただきたい。

◎「墓地買えぬ壇越の縁者ふえゆきて納骨堂はいよいよ狭しも」（羽生瑞枝）。世間では墓地入手が供給不足と取得高価等の理由で困難ということで、新聞、テレビ等で特集が組まれるほどの大問題となってきた。自然葬や献体葬が流行りそうな状況である。横浜市営日野墓地内に壁面式・合葬式納骨施設の新しい形態の墓地が建設され、使用者の募集を開始と広報よこはま十月号の記事である。当仏教会の墓地問題研究委員会の会合が待たれる。戒名はいらない、僧侶を頼まない脱仏式、無宗教の葬式が宣伝されつつある。

◎政権交代で与野党逆転の国会での論戦で、連立与党の一員となった公明党と創価学会の政教分離問題に関連し、宗教法人の優遇税制が取り上げられた。公明党は税制全般の問題としての宗教法人への課税見直し論議は拒否しない見解を示した。当市仏連税務問題研究委員会も十月中に開催される。

◎島原大変はまだ続き、住民はいまだに避難の生活である。北海道南西沖地震、鹿児島県の台風被害と災害が起き、冷夏のため東北地方を中心にして米の大凶作となり、米不足でコメドロボーが各地で横行。不況でバブル景気に無理をした財政のツケがきて到産する町もあるとか。世界各地と日本の災害地の戦没餓死横死の幽魂諸精霊に合掌黙禱で廻向申し上げる。

◎今号は会長、専務理事を始め、各区仏より、多数寄稿があり、紙面がにぎわったものとなる。執筆者の方々にご協力のこと御礼を申し上げる。九月十三日と十六日に原稿整理、十月八日編集をする。台風十九号、台風二十号の接近で暴風雨。気温は十一月上旬の寒冷である。発行が遅くなり、お詫びを申し上げます。